

## 事業事前評価表

国際協力機構タンザニア事務所

## 1. 案件名

国名：タンザニア連合共和国

案件名：和名 ASDP 農業定期データシステム能力強化計画プロジェクト

英名 Project for Capacity Development on Data Collection, Analysis and Data-based Reporting under ASDP

## 2. 事業の背景と必要性

## (1) 当該国における農業セクターの開発実績（現状）と課題

タンザニア連合共和国（以下、「タンザニア」という。）の農業セクターは、GDP の約 4 分の 1 及び総輸出額の 2 割程度<sup>1</sup>を占める。さらに、全人口の約 7 割が農村地域に居住し、就労人口の約 3 分の 2 が農業に従事<sup>2</sup>している。このことから、タンザニア政府は、経済成長と貧困削減の観点から、農業セクターを開発重点課題として位置づけている。タンザニアでは、1990 年代半ばより援助協調が進められ、各ドナーはタンザニア政府の主要政策と財政をより密接に関連づけるため、ドナー間分業や財政支援に基づく政策対話を行っているが、我が国は援助協調の枠組みの中で、タンザニアが重点開発課題と位置づけている農業セクターを対象に、技術協力や財政支援等への積極的な参画を通じた支援を行っている。

このような援助協調の枠組みの下で、タンザニア政府は、2001 年に農業セクターの開発の方向性をまとめた「農業セクター開発戦略 (Agricultural Sector Development Strategy: ASDS)」を、2003 年に ASDS の実施枠組みである「農業セクター開発プログラム (Agricultural Sector Development Programme: ASDP<sup>3</sup>)」(2006-2013)を策定し、ASDP バスケット・ファンドを活用したプログラムを 2006 年 7 月から開始した。

また同政府は、ASDP のモニタリング・評価のツールとして「農業定期データシステム (Agricultural Routine Data System: ARDS<sup>4</sup>)」を構築し、農業セクターのパフォーマンスを把握して ASDP の促進を図ることとしている。JICA はタンザニア政府の要請を受けて、2008 年 3 月から 3 年間、技術協力プロジェクト「ASDP 事業実施監理能力強化計画プロジェクト」(フェーズ 1)を実施し、4 県における試行を通じて、統一されたデータ収集様式の導入、中央レベルへデータを送信するシステムの開発などを行い、ARDS の構築を支援した。タンザニア政府からフェーズ 1 の成果の広域展開の要請を受けて、JICA は「ASDP 事業実施監理能力強化計画プロジェクトフェーズ 2」(2011 年 8 月から 2015 年 6

<sup>1</sup> 2010 年から 2012 年までの 3 年間の平均で、サブサハラアフリカでメイズが 4 位、コメが 3 位の生産量である。(FAOSTAT)

<sup>2</sup> Statistical Abstract 2012 (Tanzania National Bureau of Statistics)

<sup>3</sup> 農業の生産性・収益性向上、農家所得の向上の実現に向けたプログラム。当初 7 年間の予定であったが 1 年間延長し 2014 年 6 月に終了。

<sup>4</sup> 村・郡レベルの農業普及員が収集した農業データを県へ毎月報告し、県から州を経て中央レベルへ四半期毎に報告が行われる仕組み。農業生産関連のデータから、農業機械数、穀物倉庫等施設数、病害虫情報、食料事情、降水量、干ばつ・洪水に関する情報等の多様なデータ・情報を対象とする。

月)では、ARDSを全168県に展開するとともに、システムの改良(ARDS-LGMD2<sup>5</sup>)の協力を行った。フェーズ1、2の協力の結果、ARDSの制度面・システム面での基盤整備がほぼ完了し、全国レベルでのARDS運用が本格的に開始されるに至った。また、全国レベルでのARDSの周知も相当程度に浸透した。

しかしながら、ARDSに関しては、現在も各県からの期限内のデータ提出率の向上(40%程度)、データの質の向上、中央及び地方レベルでの収集データの活用などが課題となっており、全国レベルでの効果的な運用に至っていない。

## (2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ

ASDPは、タンザニア農業開発の基幹プログラムであり、政府、JICAを含む開発パートナーが一丸となって推進してきた。その結果、県農業開発計画予算を用いた地方レベルでの農業開発の仕組み(計画策定、実施管理、監査)の定着、灌漑開発の仕組み作り及び灌漑面積の拡大等に大きく貢献した。他方、農業統計が脆弱であり、農業セクターのパフォーマンスを的確にモニタリングするには至っておらず、エビデンスに基づく政策議論が困難な状況が続いている。

現在策定の最終段階にあるASDP2は、①水・土地などの資源の持続的活用(灌漑開発が中心)、②生産性の向上(普及・研修・研究、生産資材の活用、機械化)、③商業化と付加価値化(農家組織の強化、収穫後処理・加工、マーケットアクセス、農業金融、民間セクターの巻き込み)を柱とし、より多くの当該セクターの関係者によるコーディネーションの強化を重視している。また、モニタリング・評価における達成指標の測定には、ARDS及び今後導入予定である年次農業標本調査等をデータ源とする計画である。

本事業は、ARDSの安定した運用と収集データの利用促進を通じて、ASDP2のパフォーマンスの的確な測定、戦略性の高い計画策定・実施を図り、ASDP2の推進に貢献するものである。

## (3) タンザニア国の農業セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は、対タンザニア国別援助方針において「持続可能な経済成長と貧困削減に向けた経済・社会開発の促進」を基本方針と位置づけている。また、重点分野「貧困削減に向けた経済成長」において、農業開発への支援、特にコメ増産への支援に優先的に取り組むこととしている。JICAは、JICA国別分析ペーパーにおいて、協力プログラム「ASDP推進支援プログラム」を通じてASDPの効果的な実施と持続性の高い農業セクターの開発を支援するとともに、「コメ生産能力強化プログラム」を通じて灌漑開発とコメ増産にかかる支援を中期的協力のアプローチとしている。

JICAは、2000年にタンザニアの農業セクターでセクターワイドアプローチ導入の検討が開始された際、政府・ドナー間調整の事務局を務めると同時に、開発調査「地方開発

---

<sup>5</sup> ウェブ・ベースのシステムで、県の担当職員がインターネット接続した上で、村・郡普及員から提出された農業データを入力することで、中央レベルのサーバへデータが送信・保存されるもの。フェーズ2後半では、報告書の出力や定型グラフ・表の作成などの利用面での機能が強化されるとともに、ウェブサイトと直結されたことでデータの閲覧も容易化された。

セクタープログラム策定支援調査」を通じて、ASDP の枠組み形成において主導的役割を果たした。また、ASDP バスケットファンドへの拠出を通じて、政策対話に積極的・主体的に参画するとともに、上記開発調査の延長線上で、ASDP のモニタリングに係るシステム構築のための前述の技術協力を展開してきた。さらに、こうした枠組み強化に係る支援とともに、その枠組みの下で実施される開発事業への支援として、稲作技術研修の全国展開、包括的灌漑ガイドラインの策定と普及を核とする灌漑インフラ開発に係る技術・資金協力を継続的に展開している。

#### (4) 他の援助機関の対応

農業統計分野では、USAID が年次農業標本調査の導入を支援し、FAO 及び AfDB が技術支援している。また、世銀、英国 DFID、カナダ等のドナーがタンザニア統計マスタープランを通じた国家統計強化の一環で農業統計についても支援している。本事業が支援する ARDS は農業統計の重要なコンポーネントであることから、これらドナーの支援と連携・調整して進める必要がある。なお、他ドナー支援との間に重複はない。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、タンザニア国本土において、農業定期データシステム(ARDS)データの期限内での提出率が向上し、データの質が改善されるとともに、ARDS と他の農業統計との調和の促進を通じて、農業データの活用促進を図り、もって、改善された農業統計に基づく農業セクターの政策対話促進に寄与するものである。

#### (2) プロジェクトサイト/対象地域名

タンザニア本土(全 168 県)

#### (3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者: ASDP M&E 作業部会メンバー(約 20 名)、州の担当官(約 5 名 × 25 州)、  
各県の農業・畜産・漁業及びIT関連の職員(約 5 名 × 168 県)

間接受益者: 郡・村レベルの農業普及員(約 8,000 名)

#### (4) 事業スケジュール(協力期間)

2015 年 9 月～2019 年 6 月を予定(合計 46 ヶ月)

#### (5) 総事業費(日本側)

5.3 億円

#### (6) 相手国側実施機関

農業セクターリード省庁<sup>6</sup>及び国家統計局からなる ASDP M&E 作業部会  
※但し、農業省政策計画局がコーディネータ役を担う。

## (7) 投入(インプット)

### 1) 日本側

#### ① 専門家派遣

総括/制度構築、モニタリング・評価、データ管理、農業統計、業務調整等

#### ② 機材供与

車両、オートバイ、PC/プリンター、サーバ機器等

#### ③ カウンターパート研修

農業統計等

#### ④ その他プロジェクトに必要な現地活動費

### 2) タンザニア国側

#### ① 人員の配置

・農業省政策計画局長

・ASDP M&E 作業部会メンバー(ASLMs 及び国家統計局の関係職員): 約 20 名

#### ② 専門家のための執務スペース: 農業省政策計画局内

#### ③ ローカルコスト負担(活動事業費、光熱費、通信費、出張旅費等)

## (8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

### 1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

#### ① カテゴリ分類: C

#### ② カテゴリ分類の根拠

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

### 2) ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減

ASDP モニタリング・評価の枠組みにおいて、男女別のデータを入手することは重要な取り組みであることから、本事業においても、この観点から有用なデータが得られるよう、またデータの利用・分析が促進されるように配慮していく。

### 3) その他: 特になし。

## (9) 関連する援助活動

### 1) 我が国の援助活動

・(技プロ)「よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクトフェーズ 2」(2012.8-2016.6)

### 2) 他ドナー等の援助活動

<sup>6</sup> 農業・食料保障・協同組合省 (以下、「農業省」)、畜産漁業開発省、産業貿易省、首相府地方自治庁の 4 省庁からなる。

- ・上記のとおり USAID が年次農業標本調査の導入(2015 年後半の本格実施を予定)を支援している。

#### 4. 協力の枠組み

##### (1) 協力概要

※指標数値については、プロジェクト開始後 6 ヶ月を目途に詳細を決定する予定。

##### 1) 上位目標と指標:

ARDS を含む農業統計の改善を通じて、農業セクターにおける政策対話が強化される。

##### < 指標 >

農業統計の結果に基づいて行われる農業セクター関係者(ドナー、民間セクターを含む)による政策対話の数

##### 2) プロジェクト目標と指標:

ARDS データの中央及び地方レベルでの活用が促進される。

##### < 指標 >

1. ARDS で収集されたデータを用いて作成される中央レベルでの報告書数
2. ARDS で収集されたデータを用いて作成される県農業開発計画の数(全県の 90%以上が利用)
3. ARDS で収集されたデータを用いて作成される地方レベルでの報告書数

##### 3) 成果

成果 1: ARDS 運用によりデータが適切に収集・提出される。

成果 2: ARDS により収集されたデータが利用者によりアクセス・共有される。

成果 3: 他の農業統計と ARDS の調和が促進される。

##### 4) 留意点

- 2. (1)で述べたとおり、現在各県からの期限内のデータ提出率は 40%程度と低く、データの質の向上や収集データの活用などが課題として挙げられる。データの提出率及び質が低い原因として、データ収集用の印刷コスト(紙・印刷)の予算確保が十分でないこと、そして普及員の不足が挙げられる。印刷コストに対しては、データ収集様式の枚数を減らし、県の印刷コスト削減を図っている。村の普及員については、すでに政府が増員に取り組んでいる。
- 提出率の向上に向けて、毎月もしくは四半期ごとに各県の提出率のランキングを示すとともに、提出率の低い県に対しては、県行政長官への通告が考えられている。一方、提出率の高い県に対しては、表彰することが検討されている。
- 現行 ARDS の簡素化、効率化を通じた更なる活用に向けて、衛星データを利用した一部データの収集、ポータブルデバイスの導入を含め、技術面、コスト面など実現可能性を考慮しつつ、改善策を積極的に検討していくこととする。

## 5. 前提条件・外部条件(リスク・コントロール)

### (1)前提条件

- ・中央・地方の両レベルにおいて、ARDSがASDPのモニタリング・評価における農業データ収集手段の一つとして引き続き位置付けられる。
- ・ARDS-LGMD2が故障なく安定して運用される。
- ・研修を受けた郡・村レベルの普及員(データ収集を担当)を含む事業関係者が協力を継続する。
- ・地方自治体においてARDS運用に必要な機材が適切に維持管理される。
- ・県農業開発計画が全国の全県で継続して策定される。

### (2)外部条件(リスク・コントロール)

- ・タンザニアの農業政策において、本事業に支障をきたすほどの大幅な変更が行われな

## 6. 評価結果

本事業は、タンザニア国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

### (1) 類似案件の評価結果

技術協力プロジェクト「ASDP 事業実施監理能力強化計画プロジェクト」のフェーズ 1 及びフェーズ 2(本事業の実質的な先行案件)において、システムの開発・改善を現地業者に委託しながら実施してきたことは持続性の観点で好ましかった。他方で、現地業者の能力レベルにも課題があり、フェーズ 2 においては現地委託業者を変更し、大幅な改善を行うに至った。タンザニアでは必ずしもインターネット環境が安定しないことも相俟って、こうしたシステム開発・改善のプロセスには非常に時間を要し、プロジェクト活動の進捗に大きく影響した。

### (2) 本事業への教訓

現地委託業者によるシステム開発のためのサービス活用を基本としながら、専門家による適切な助言を継続して行う必要がある。また、システムの改善(システム開発・改善、試行、フィードバック、さらなる改善、定着の一連の流れ)に要する時間を考慮し、十分余裕をもった活動計画を組むことが望ましい。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

### (2) 今後の評価計画

事業終了3年度 事後評価